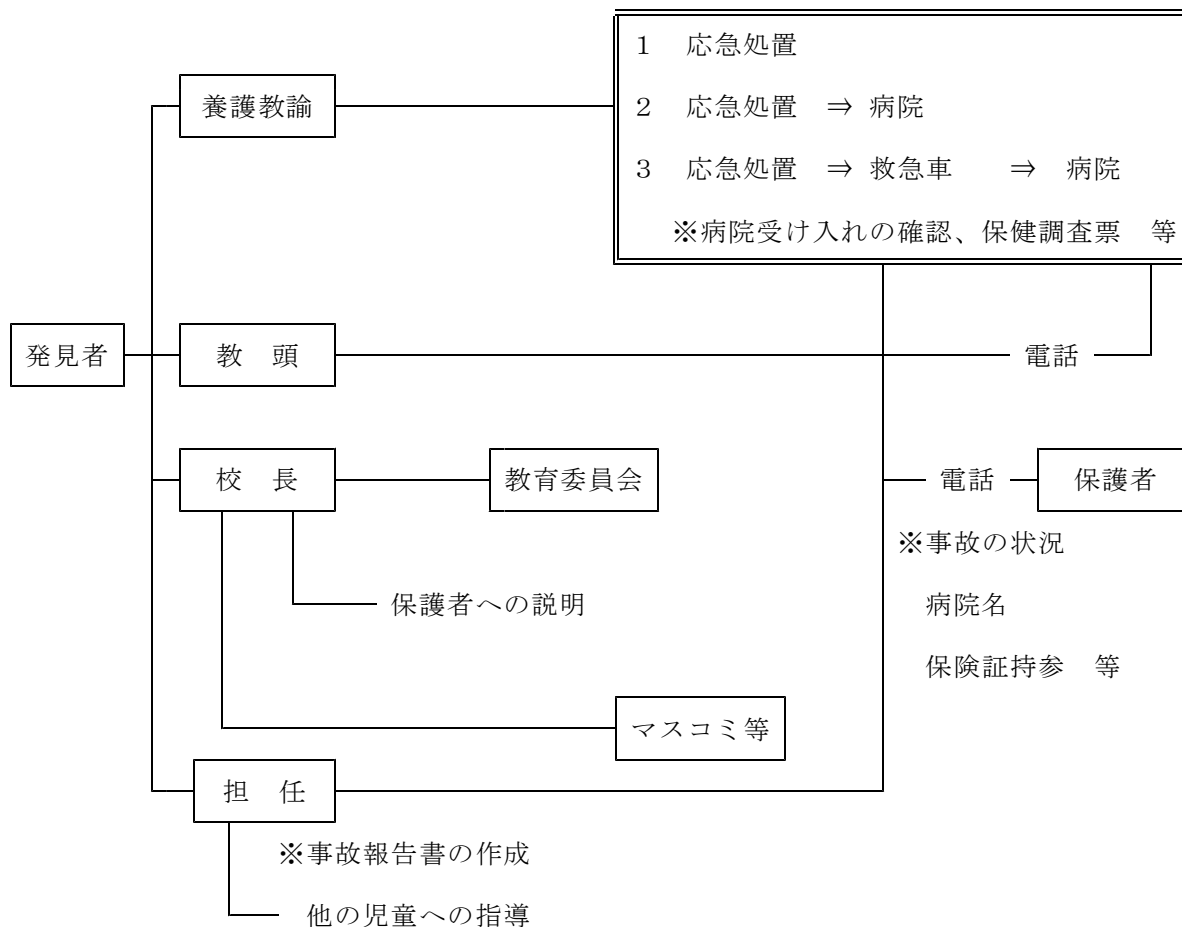


危機管理マニュアル

① 事件・事故災害発生時の対応マニュアル



ア発見者は事故の症状が軽度の場合は保健室に運ぶ。重症と思われる時は、移動させずに養護教諭に連絡する。（可能な場合は他の職員が連絡にあたる。）

イ養護教諭は直ちに応急処置を行い、保健調査票よりかかりつけの病院を調べ、電話で受け入れの確認をする。（養護教諭が不在の時は学級担任や他の職員が対応する。）

ウ教頭は必要に応じ、救急車を要請手配する。

エ学級担任は家庭へ症状と行き先の病院名、保険証の持参を伝える。

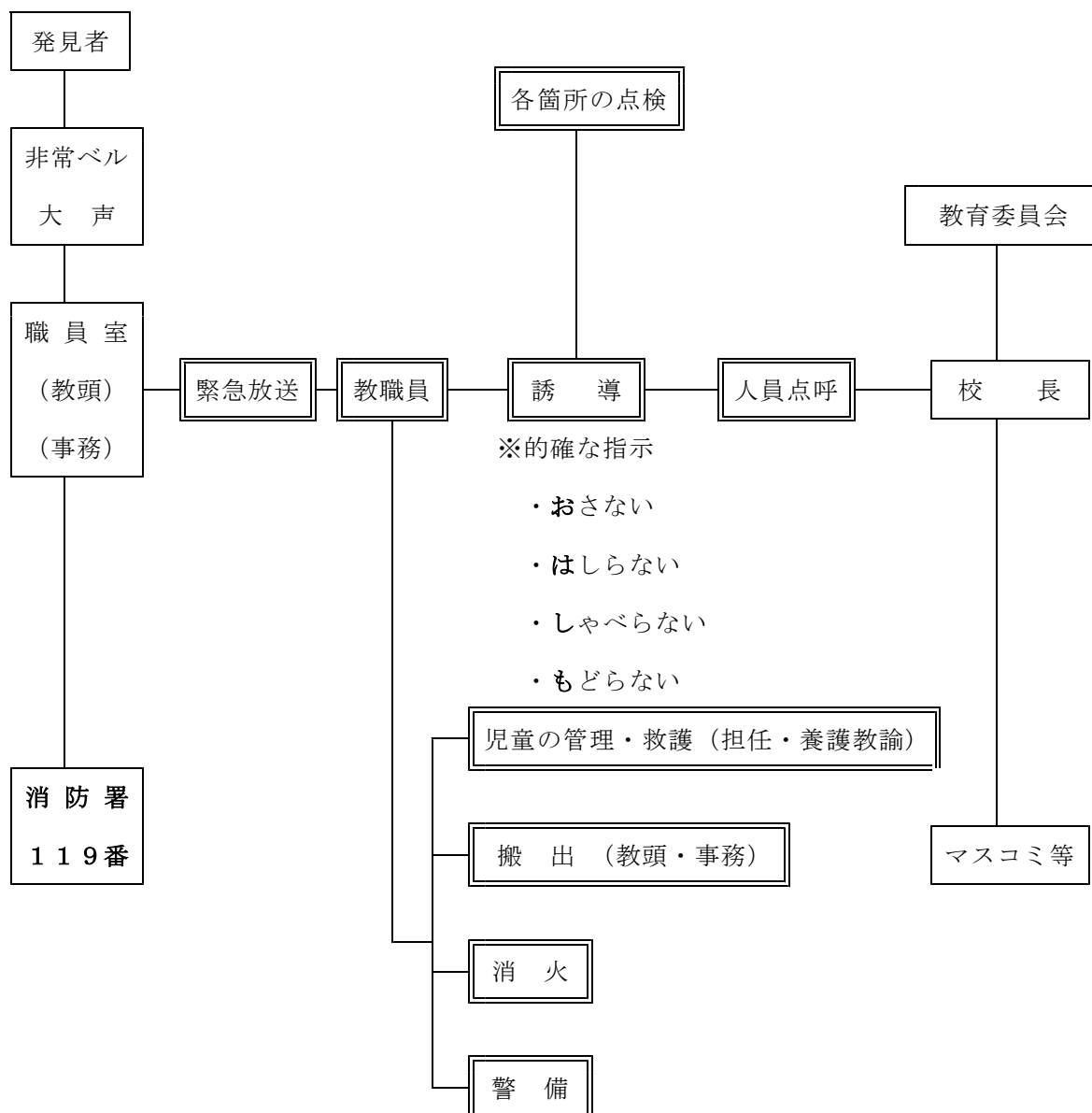
オ養護教諭は保健調査票と携帯電話を持参し、病院へ移送する。治療が長引く時は途中で学校へ経過を報告する。

カ学級担任は事故報告書を作成し、養護教諭に提出する。

キ校長は新聞社等のマスコミに対応する。窓口を一本化する。

※必ず現場写真を撮影しておくこと

② 火災発生時の対応マニュアル



ア避難場所は、運動場の中央部とする。

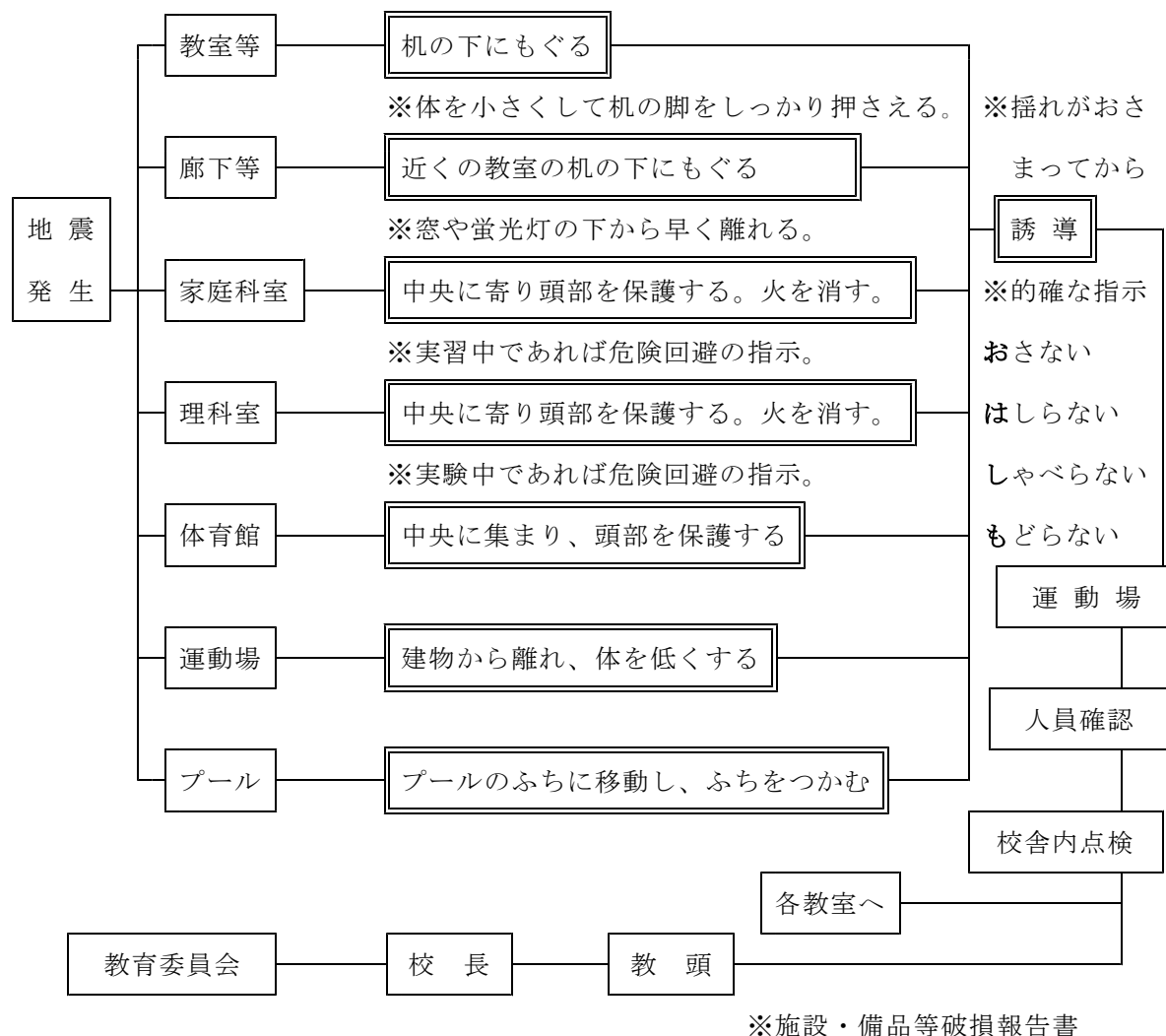
イ避難経路を複数設定し、火災発生場所より遠い経路で避難誘導する。

ウ教職員は、児童の安全管理を最優先に考える。

エ教職員は自分の業務について防災計画で確認しておく。

③ 地震発生時の対応マニュアル

【校内でいるときに発生した場合】



ア 火を使っているところは、まず火を消す。

イ 倒れかかるおそれのある物（本箱、食器棚等）がない場所へ避難する。

ウ 余震に備えて児童を落ち着かせる。

エ 揺れがおさまったら、職員が安全確認をしながら児童を誘導して、運動場の中央部に避難させる。（海岸部にいた場合の津波への注意喚起も指導する。）

オ 避難後、人員確認をしたら校長に報告する。その後、校舎内を点検し、安全であれば教室に誘導する。危険箇所や破損箇所については、教頭に連絡する。

カ 職員が怪我をすると児童の避難誘導等の安全確保のための行動が取れなくなるので、職員自身の安全にも十分に気を配る。

【通学路上で発生した場合】

教職員の対応

- ・（あらかじめ、保護者と協力して、通学路を実地調査し、登下校時における危険箇所や避難方法等の対策を立て、避難場所を確認するよう指導する。）
- ・ 自宅か学校か近いほうに避難するようにするが、状況を見て判断するように指導する。
- ・ 校内に残っている児童の安否確認をする。
- ・ 通学路や避難場所の児童の安否を確認する。
- ・ 保護者や地域と連携し、児童の所在を確認する。
- ・ 緊急時引き渡しカードをもとに、家庭へ確実に引き渡しをする。
- ・ 家族不在の時は学校で保護する。

【夜間・休日に発生した場合】

教職員の対応

- ・ 震度5弱以上の地震が発生した場合、自宅・家族の安全を確保した上で、連絡を待たずに参集する。（第3次配備体制）
- ・ 出勤途上で知り得た情報を報告・共有する。
- ・ 校舎等の安全確認を行う。
- ・ 避難所の開設及び管理運営に協力する。
- ・ 児童の安否確認などの業務に従事する。

④ 大地震発生に伴う避難所開設に係る対応

ア 教職員在宅時（夜間・休日）の基本的対応

第1次配備体制（震度4以下で、小規模の被害が生じたとき）

校長、教頭、職員は、自宅待機。

第2次配備体制（震度4以上～5弱までの地震を観測し、中規模の被害が生じたとき）

校長、教頭は、学校へ配備。他の職員は、自宅待機。必要があれば、職員を呼ぶ。

第3次配備体制（震度5弱以上の地震を観測し、大規模の被害が生じたとき）

学校の全職員は、学校へ配備。校長、教頭は職員の動向を把握しておく。

※職員への連絡は、連絡メールで行う。

イ 避難場所について

a 在校時の避難場所

- ・岩田小学校運動場
- ・岩田小学校体育館

b 登校時避難場所

- ・学校に近い場合、岩田小学校
- ・家に近い場合、近くの避難場所

c 校区内の避難施設

- ・岩田小学校 ・上富田中学校 ・三宝寺 ・岩田公民館 ・岩田高齢者憩の家
- ・岩田児童館 ・田熊会館 ・はるかぜ保育所

ウ 指定避難施設として

a 授業中は学校職員、夜間・休日は町職員が初期対応に当たる。

b 使用できる場所

- ・体育館 ・多目的ホール ・音楽室 ・図工室（授業日は特別に配置を考える）
- ・運動場は、駐車場

c 避難住民への対応の心得

- ・誠意を持って、奉仕の精神で接する。
- ・老人・幼児・障害児者・児童の受け入れを優先する。

d その他

- ・避難者の受付 ・ボランティアの受付 ・トイレの設置 ・ゴミの置き場の設置と処理

⑤ 不審者侵入による緊急事態発生時の対応マニュアル

